

薬生食監発 0525 第 1 号

平成 30 年 5 月 25 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）長

厚生労働省医薬・生活衛生局

食品監視安全課長

（公 印 省 略）

「食品等事業者団体による衛生管理計画手引書策定のためのガイダンス」の
一部改正について

食品等事業者団体による衛生管理計画手引書策定については、「食品等事業者
団体による衛生管理計画手引書策定のためのガイダンス」（平成 29 年 3 月 17 日
生食監発 0622 第 1 号、最終改正平成 29 年 6 月 22 日生食監発 0622 第 1 号、以
下「ガイダンス」という。）を示しているところです。

これまで、食品等事業者が衛生管理計画を策定する HACCP の内容について、
食品衛生法等の一部を改正する法律案の策定を進める中で、内容が分かりづら
いなどの指摘があったことから、コーデックスのガイドラインに基づく HACCP
の 7 原則を要件とする「基準 A」については「HACCP に基づく衛生管理」、コー
デックス HACCP の弾力的な運用を可能とする「基準 B」については「HACCP の考
え方を取り入れた衛生管理」と内容を明記することとしたほか、手引書に衛生
管理計画の例示を加える等所要の改正を行ったので、御了知いただくとともに、
貴管下関係者への周知方よろしく申し上げます。

なお、当該ガイダンスは、今後も必要に応じて見直しを行うこととしている
ことを申し添えます。